



# 健（検）診で健康ポイントがもらえます！

## 【基山町健康ポイント事業について】

町が実施する介護予防事業や健康増進事業等に参加された方に対し健康ポイントを付与する事業で、いつまでも基山町でいきいきと暮らしていただけることを願っています。

**対象者** 基山町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- ① 40歳以上の方
- ② 町が実施する養成講座を終了した「介護予防サポーター」で、対象事業において活動された方

## 対象事業

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| ① 町が実施する健診(検診)事業   | <b>100ポイント</b> |
| ② 町が実施する介護予防事業     | 10ポイント         |
| ③ 町が実施する健康増進事業     | 10ポイント         |
| ④ 町長が認めた任意団体の運動事業等 | 5ポイント          |

**健（検）診も  
ポイントの対象です！**



## 健（検）診事業での健康ポイントの受け取り方

### ①直接お渡しする事業

以下の事業は、受診日当日の受付・会計時に健康ポイントをお渡しします。

- ・総合健診（特定健診、各種がん検診）
- ・結果説明会・保健指導（国保で特定健診の結果について保健師・栄養士等から話を聞かれた方）
- ・婦人がん検診（乳がん検診・子宮頸がん検診）

### ②ご自身で取りに来ていただく事業

以下の事業は、健診結果を保健センターまでご持参ください。

持参時に、健診結果のコピーをとらせていただき、健康ポイントをお渡しします。

- ・個別健診（県内の登録医療機関での特定健診を受診：要受診券）
- ・人間ドック（国保40～73歳までの3歳節目年齢の方が対象：要事前申し込み）
- ・脳ドック（国保40～74歳までの前年度脳ドック未受診者：要事前申し込み）
- ・胃内視鏡検診（町の検診として受診した方）
- ・歯周疾患検診（40・50・60・70歳の方：対象者には事前に受診票を送付）

## 健康ポイントを使う流れ

対象事業に参加して、事業に応じた健康ポイントをもらう。



福祉課窓口に、もらった健康ポイントときのくにカードを持参し、健康ポイント1ポイントにつき、きのくにポイント1ポイントに交換する。



交換して得たきのくにポイントやお買い物で付いたきのくにポイントを550ポイント貯めて、基山シール会加盟店でお買い物等で利用する。



※この事業は基山町と基山シール会が協定を結び実施しています。

なお、健康ポイントのうち基山シール会から一部ポイントの支援を受けています。

基山町保健センター  
☎92-2045